

補助金調書

補助金名	福岡市重度障がい者グループホーム運営費補助金			担当課 (連絡先)	福祉局障がい者部障がい施設福祉課 (TEL092-711-4249)	
交 付 先	団 体	グループホーム設置事業者		区 分	その他の補助金	
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期		通年		
(公募の場合) 応募要件	障害者総合支援法第36条に基づく、障がい者グループホームを行う者として指定を受け、重度障がい者を受け入れている事業者であること。					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	令和2	年度	経過年数	6	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 障がい者の地域での生活基盤である障がい者グループホームにおいて、重度障がい者の受入れにかかる経費の一部を補助し、もって重度障がい者の居住の場を確保するもの。 【補助対象事業】 障がい者グループホームにおいて重度障がい者の受入れを行う事業					
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	2	回	
終期を延長する理由	障がい者グループホームにおける重度障がい者の受入れは進んでおらず、人件費相当分を補助することで、重度障がい者の受入れを促進し居住の場を確保する必要があるため。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 生活支援員等の配置に係る人件費				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準						
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	30 件	25 件	21 件		
	104,260 千円	78,336 千円	63,471 千円	49,595 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	グループホームにおける重度障がい者の受入れの増加					
補助金交付 による効果	重度障がい者を受け入れるグループホームが増加し、地域における重度障がい者の居住の場が確保される。 また、十分な支援員が確保されることで重度障がい者への手厚い支援が可能となる。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。